

2024 年度 東京経済大学大学院博士論文審査報告書

2025 年 1 月 27 日

コミュニケーション学研究科委員長殿

論文審査委員

主査 本橋 哲也

副査 松永 智子

副査 光岡 寿郎

審査の結果、下記のとおり報告します。

記

審査請求者	コミュニケーション学研究科	
	学籍番号	22DC001
	フリガナ氏名	チョウ シンチ 張 馨筑

評価欄	審査委員署名（自署）	評価
	本橋 哲也	合格
	松永 智子	
	光岡 寿郎	

*評価欄には合格または不合格と記入してください。

論文題名	近代日本における女性の「家庭」意識の変遷
------	----------------------

(NO. 1)

(所見欄)

張馨筑さんの博士論文について、論文審査の過程と結果をご報告申し上げます。

張さんは、本学修士課程において、日本におけるフェミニズムの歴史について研究されましたが、その成果を引き継いで、博士論文では、近代日本において女性の「家庭」意識がどのように変遷してきたかという問題意識に基づいて、歴史と社会と思想の諸側面から研究を行ってこられました。その成果である今回提出された博士論文の概要を示すために、まず目次を提示させていただきます。

序章 1

1.本稿の研究背景と研究目的 1

2.本稿の構成 5

第1章 理想と現実の乖離——専業主婦から兼業主婦へと 7

1.1国民意識と家庭モデルの変化 7

(1) 性別役割分業意識の変化 7

(2) 家庭モデルの変化 8

1.2各種の変化の実態 10

(1) 性別役割分業意識変化の実態 10

(2) 家庭モデルの変化の実態 11

(3) 女性の社会進出の実態 14

1.3シーセッションによって顕在化された就巢性心理と女性貧困の深刻化 16

第2章 国、家から国民に押し付けられる家庭依存症 19

2.1明治維新と明治初期の女子教育	19
(1) 明治維新による変化	19
(2) 女性教育に関する改革	20
(3) 就学率低下とその理由	21
(4) 留学政策の推進	22
2.2人身売買禁止の問題――遊女屋から貸座敷へ	23
(1) 娼妓解放令の発布	23
(2) 娼妓解放に関する問題	24
(3) 廃娼論に関する言論	26
(4) 廃娼運動の内実となる排斥	27
(5) 東京婦人矯風会の結成とその廃娼運動	29
(6) 東京婦人矯風会における排娼論	31
2.3各方面における女性権利の制限	32
(1) 制限された各種の女性権利とその背景	32
(2) 労働面における女性権利の制限	33
(3) 女子の権利制限に対する反抗	34
2.4女子の国民化と家制度による女子理想像の固定化	37
(1) 良妻賢母教育の推進	37
(2) 家父長制・家制度の推進	38
(3) 各方面における女性理想像の構築	39
第3章 吹き立つ自由主義の風と「家出」意識の萌芽	41
3.1大正デモクラシーによる社会的変化と職業婦人による「家出」意識の萌芽	41
(1) 労働面における社会的変化	41
(2) 文化面と教育面における社会的変化	42
(3) 職業婦人の誕生	43
3.2「太陽」を取り戻したい「新しい女」	44
(1) 『青鞥』と「新しい女」の誕生	44
(2) 青鞥三論争	46
(3) 論争からみた階級に関する問題	48
3.3女性参政権運動の発生	48
(1) 女性参政権運動と新婦人協会	48
(2) 婦選獲得同盟会とその活動	50
(3) 女性参政権運動の挫折と総力戦の開始	51
第4章 家庭依存症の強化に結びつく戦時中の銃後婦人	53
4.1 戦争協力のための女性団体の結成	53
(1) 愛国婦人会の結成と教育・救済施設の設置	53
(2) 大日本国防婦人会の設立と主婦たちの変化	54
(3) 大日本連合婦人会と家庭教育の振興	55
(4) 日本婦人団体連盟の結成とその活動	56
(5) 官製女性団体における階級差	57
(6) 官製と民間女性団体における階級差	58
4.2生と性における徹底的な戦争協力	59
(1) 国民化教育と愛国教育の浸透	59
(2) 戦争初期の勤労働員	60

(3) 太平洋戦争以降の勤労働員	62
(4) 「軍属」として働く女性たち	63
(5) 人的資源を確保する人口政策	66
4.3 戦後婦人としての意義とその限界性	68
第5章 戦後の改革と家庭依存症の自然化	72
5.1 戦争終結に伴う法的変化	72
(1) 女性権利獲得運動の継続と婦選3案の実現	72
(2) 日本国憲法改正の経緯	74
(3) 日本国憲法における平等に関する規定と教育の機会均等に関する規定	74
(4) 労働平等に関する規定と婦人少年局の発足	76
5.2 家制度の廃止と女軽男重の労働モデル	77
(1) 民法改正による家制度の廃止	77
(2) 女軽男重という労働モデルの継承と教育及び労働における男女差別	78
5.3 経済成長期における変化	79
(1) 特需景気と女性雇用者数の増加	79
(2) 「幸せ主婦」時代の出現	81
(3) 高度経済成長期以降の性別平等に関する国際的文書	83
(4) 男女平等に関する法律の施行	86
(5) コース別雇用管理制度とその制度による変化	88
第6章 「家出」意識の復活とフェミニズムの示唆	90
6.1 フェミニズムの発展とバッシングと再興	90
(1) ウーマン・リブの誕生とその背景	90
(2) ウーマン・リブと関連する活動	92
(3) 女性学の活発	94
(4) フェミニズム離れとフェミニズムの再興	95
6.2 フェミニズムの示唆	96
6.3 家庭依存症から脱却するために	98
(1) 選択的夫婦別姓制度の導入と戸籍制度の廃止	98
(2) 教育とメディアによる意識の改革	101
(3) 職場文化の見直し	106
終章	108
参考文献一覧	111

このように、この博士論文では、序章と第1章において、現代日本における女性の「家庭」意識がどんな現状にあるかという問題意識が提示され、その後、第2章から第5章まで、明治、大正、戦時期、戦後期、経済成長期という時代区分に従って、女性の「家庭」意識がどのように形成され変遷してきたかを、当時の社会背景によって分析したのちに、現代のフェミニズム以降の問題系について論じるという体裁をとっています。中国出身であり、日本語は第一言語ではないにもかかわらず、このような長期にわたる歴史的視野と、幅広い社会的視野とを必要とする研究に取り組まれたことは、まづもってきわめて野心的であり、その企図はおおいに称賛されるべきであると考えます。また記述そのものも、広範な一次資料に当たられており、また関連書目の多い二次文献についても、可能な限り参照されていることは、博士論文として評価に値するものであると審査員一同の意見でした。

そのうえで、いくつか口頭試問の際に出された問いと応答について、記させていただきます。

①まず、アジア太平洋戦争中の「徴兵制」と女性の「家庭」意識の醸成との関係について、より詳細な考察が必要ではないかとの問いに対して、ポジティブな点としては、男性が兵士として徴兵されたことで不在であることから、女性の社会における地位や役割が向上した側面が認められる一方で、ネガティブな点としては、兵士＝男、軍属＝女という区別が維持されたがゆえに、戦後の女性差別へとつながっていったのではないかという応答があった。

②とくに戦後の学習指導要領や「家庭科」教科書の記述が薄すぎるとの指摘に対して、具体的な教科書の記述に対する分析を行うことで修正を行いたいとの答えがあった。

③「家出」意識の重要性については、「ケアワーク」を誰が行うのか、という極めて重要で難しい問題があるが、その点の議論を付加する必要があるのではないかと指摘があり、それについても修正を行うとの答えであった。

④ともすれば「女性」というカテゴリーが本質化されているとの誤解を生むかもしれない、セクシュアリティの問題系への踏み込みが足りないのではないかと、という指摘に対しても、議論を付加するとの応答があった。

⑤理論としては、上野千鶴子氏やシルヴィア・フェデリーチ氏への言及がもう少しあってもよい、という指摘に対して、その点についても補いたいとの答えがあった。

以上、口頭試問においては、おおむね満足する応答が得られたので、審査員一同としては、「合格」の評価を与えることで同意いたしました。

＜付記＞その後、張さんから修正した博士論文が提出され、以上、指摘のあった諸点を含めて、満足すべき修正が行われたことを確認いたしましたので、ご報告申し上げます。